

平成29年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」を算定し、住民のみなさんに財政の健全度を公表することとなっています。

また、公共下水道事業特別会計をはじめとする公営企業会計についても「資金不足比率」を算定し、経営状況を公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率ともに一定の基準を超えると、比率の段階に応じて「財政健全化計画」「財政再生計画」「経営健全化計画」を策定しなければならず、このことは、町民のみなさんの生活や行政サービスの提供に影響を与えることになります。

下記が平成29年度決算に基づく各指標であり、「健全化判断比率」「資金不足比率」とともに、「早期健全化基準」「経営健全化基準」を下回っています。

1 健全化判断比率

区 分	長万部町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	12.7	25.0	35.0
④将来負担比率	38.9	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示します。

2 資金不足比率

区 分	長万部町の比率	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0
ガス事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」で表示します。

※用語の解説

【健全化判断比率】

- ① 実質赤字比率 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率
- ② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率（過去3か年の平均）
- ④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

【資金不足比率】

各企業ごとの資金不足額が事業の規模に占める割合

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金を受け付けています

先月、9月6日に胆振地方東部を震源とするM6.7の地震が発生し、厚真町で震度7、安平町で震度6強を観測しました。各地で土砂崩れや家屋の倒壊、液状化現象など大きな被害が発生しております。被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

日本赤十字社長万部町区分・長万部町共同募金委員会を窓口として義援金を受け付けております。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社北海道支部並びに、北海道共同募金会を通じ全額被災された方々の支援にあてられます。ご協力をお願いいたします。

● 9月21日現在の義援金額 32,363円

■窓口にお持ちいただいた方をご紹介します。（敬称略）

・ 9月12日 長万部町地域女性団体連絡協議会 会長 高森 愛美 30,000円

※ご承諾をいただいた方に限り掲載しています。

■義援金の受付

- ・ 受付窓口 日本赤十字社長万部町区分（保健福祉課内） ☎2-2454
長万部町共同募金委員会（社会福祉協議会内） ☎6-7711
※税制上の優遇措置を希望される場合は、窓口で申し出ください。
- ・ 募金箱設置場所 役場1階総合案内窓口
- ・ 受付期間 平成30年9月11日～平成31年3月31日まで

※物資については、現在受付しておりません。

（有料広告）

株式会社 光設備サービス 長万部町高砂町411-345 TEL(2)3937

給湯機器・ユニットバス・水洗トイレ・洗面化粧台・FFストーブ
エアコンの各設備、設計施工を承ります！

毎日の生活をより快適に！
お気軽にご相談ください。

